

5) H29の広報活動について（1）

【パネル展の開催】

- ・平成29年度版として新たに広報用パネルを作成（9枚セット）
- ・管内の自治体・道の駅等とも連携し、年間計画を策定
- ・開通式などの式典時に道路整備のストック効果等と合わせて展示
- ・庁舎ロビーなど常設が可能な箇所については、年間を通して展示

■道路の老朽化対策の実態

橋梁では長年の雨水や潮風などで腐食が進行

日陰にある鋼材は、太陽が当たらないため、雨水で湿気を帯び易く、錆やすい環境にあります。
特に潮風が当たる場所や温潤状態が長く続く場合には、急速に錆が進行し、写真に示すような損傷に進展します。

桁端部(下部)の損傷

支承等の腐食

桁端部(下部)の損傷

主桁の欠損

桁端部(上部)の損傷

地盤部のコンクリート剥離

側道橋内部の損傷

主桁の腐食

国土交通省 四国地方整備局

■道路の老朽化対策の実態（点検）

近接目視による点検により普段では見えない箇所の損傷を発見

橋梁は様々な部位・部材で構成されており、普段通る橋面上からは見えないところにも、橋を支える重要な部位・部材があります。
5年に1度の近接目視による点検では、橋の下面まで入り、触診や打音検査を行い、損傷度合いについて診断を行います。

橋梁点検車による点検


検査船を利用しての点検


高齢により確認された床版下面の打ね（ひひ割れ）

スケール
2.20
2.10
2.00
1.90

点検により確認された桁端部の腐食

高齢により確認された床版下面の打ね（ひひ割れ）

国土交通省 四国地方整備局

■道路の老朽化対策の実態（点検）

損傷を未然に防ぐために定期的な点検を実施

損傷を未然に防ぎ、構造物を健全な状態を保つためには定期的な点検が必要です。
道路を管理者する、国、県、市町村、高速道路会社ではそれぞれが管理する構造物について、5年に1度の点検をすることが法律で義務づけられています。

【自治体職員による橋梁点検状況】

愛媛県西条市

自治体職員による点検状況
〔点検箇所：市道 地蔵原明神木線 地蔵原北橋〕

高知県いの町

自治体職員による点検状況
〔点検箇所：町道菊楽線 菊楽橋〕

国土交通省 四国地方整備局

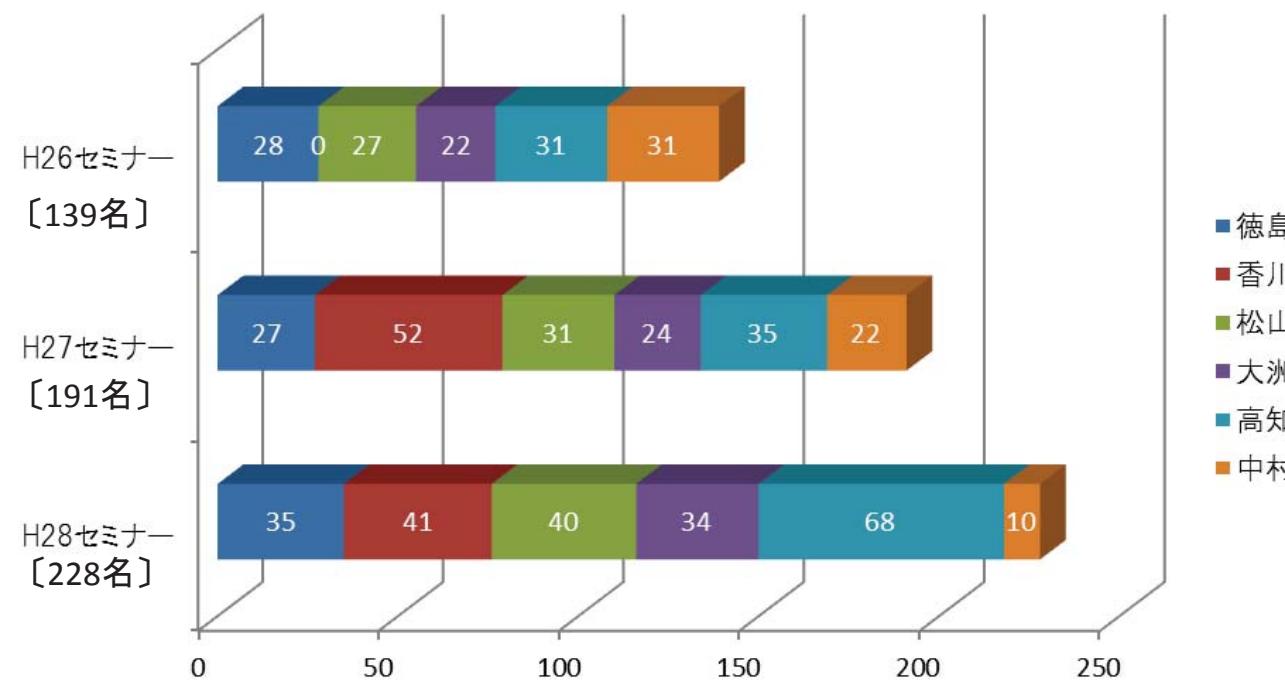
展示用パネル（一例）

5) H29の広報活動について（2）

【セミナーの概要】

- ・セミナーは座学と現場実習の2部構成（講師は直轄職員が担当）
- ・座学では橋梁等点検要領の説明のほか、各自治体での取組事例や点検結果の報告を行い、参加者との意見交換を実施
- ・参加者自らが参加することでスキルアップを図る。

□各地区におけるセミナーの地公体職員受講者の累計



【参加者の声】

- ・コンサルタント等の点検・診断結果を確認しチェックできるようになりました
- ・点検・診断の実施内容が理解でき、今までの技術力からレベルアップしました 等